

地域密着型サービスの新規指定について

1 地域密着型通所介護の創設について

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行により、平成28年4月1日より小規模な通所介護事業所（18人以下）は、都道府県が指定・監督する居宅サービスから市町村が指定・監督する「地域密着型通所介護」として地域密着型サービスに位置づけられています。

2 地域密着型通所介護の新規指定の方針について

地域密着型通所介護の新規開設については、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護等の既存の地域密着型サービスと異なり、公募による基準が定められておりません。

介護保険法第78条の2第7項において「市町村長は、第42条の2第1項本文の指定を行おうとするとき又は前項第4号の規定により同条第1項本文の指定をしないこととするときは、あらかじめ、当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされております。

本市としましては、地域密着型通所介護の新規開設の希望がある場合、原則年2回（6月及び2月）に開催される介護保険運営協議会にあわせて、新規指定の受付を行い、協議会での承認後、事業開始と進めています。

3 新規開設希望事業所名

サービス名	事業所名	法人名
地域密着型通所介護	きずな	合同会社YHY絆

地域密着型通所介護事業所（新規）の概要

1 事業所名称 きずな

2 所在地 生駒市緑ヶ丘 1 4 2 6 - 9 2

3 運営法人 合同会社YHY絆

4 事業開始予定年月日 平成 2 9 年 8 月 1 日

5 従業者の職種・員数

	生活相談員		看護職員		介護職員		機能訓練指導員	
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
常勤（人）	0	2	0	0	0	1	0	0
非常勤（人）	0	0	0	0	3	0	1	0

6 面積

食堂及び機能訓練室の合計面積	基準上の必要面積
31.82 m ²	30 m ² 以上（3 m ² ×定員）

7 主な掲示事項

定員	10人
営業時間	8：30～17：30
	サービス提供時間 9：00～17：00
休業日	年末年始

生駒市地域密着型サービス事業所一覧

平成29年6月1日現在

サービス名	事業所名	指定日	指定満了日
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	フレンド生駒・菜の花Ⅰ・Ⅱ	H27.2.14	H33.2.13
	グループホーム壺分町ちどり	H27.3.31	H33.3.30
	グループホームさくら	H27.6.17	H33.6.16
	アミライフ・桜ヶ丘	H28.3.15	H34.3.14
小規模多機能型居宅介護	ゆりの会「小明」	H23.7.1	H29.6.30
	いこいの家26	H24.3.29	H30.3.28
	あすならホーム東生駒	H28.2.1	H34.1.31
	フレンド倶楽部生駒	H28.3.31	H34.3.30
認知症対応型通所介護	デイセンター憩の家	H26.4.1	H32.3.31
	たわらぐちデイサービスセンター花はな	H26.7.1	H32.6.30
	サポートハウス壺分町ちどり	H27.3.31	H33.3.30
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	あすならホーム菜畑安心ケアシステム	H28.1.1	H33.12.31
地域密着型通所介護	デイサービスセンターそうせい	H23.10.1	H29.9.30
	スマイルケアーデイサービス	H25.4.1	H31.3.31
	医療法人和幸会阪奈中央サンミットデイ サービスセンター	H25.4.1	H31.3.31
	デイサービスセンター萩の台ちどり	H25.4.1	H31.3.31
	ゆりの会デイサービスセンター	H25.7.1	H31.6.30
	愛友ケアデイサービスさわらび	H25.7.1	H31.6.30
	デイ・サービスセンターたまゆら	H27.3.1	H33.2.28
	愛友ケアデイサービスかがやき	H27.3.1	H33.2.28
	菜の花デイサービス	H27.5.25	H33.5.24
	リライズ生駒	H27.9.1	H33.8.31
	リハビリデイサービスいおり	H27.9.1	H33.8.31
	高山の郷デイサービスエバ	H28.4.1	H34.3.31
	デイサービスロハスの春	H28.8.1	H34.7.31